

## 公告

平成21年4月17日、下水内郡栄村による泉平地区の土地改良事業の施行について同意しました。

平成21年4月30日

長野県北信地方事務所長 佐藤 久夫

農地整備課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年4月30日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂 正巳

- 1 (1) 許可番号 平成21年3月16日  
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-22号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
駒ヶ根市赤穂20-51、20-52、20-53、20-54、20-55、20-56、20-57、20-58、20-121、20-122、20-123、20-124、20-148、20-547、20-1397、20-1403、22-83、22-84、22-85、22-86、22-87、22-88、22-89、22-90、22-91、22-92、22-93、22-94、22-95、22-96、22-97、22-277、22-278、22-279、22-280、22-281、22-283、22-284、22-285、22-286、22-369、22-371、22-373、22-395、22-410、22-411、22-412、22-413、22-414、22-415、22-416、22-417、22-418、22-419、23-409、23-421、23-783、6888-28、6888-29、6888-80、6888-97、6888-98
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
駒ヶ根市赤須町20-1  
駒ヶ根市土地開発公社 理事長 杉本 幸治
- 2 (1) 許可番号 平成21年3月23日  
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-26号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
伊那市西箕輪7108-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
伊那市下新田3050  
伊那市土地開発公社 理事長 小坂 樞 男
- 3 (1) 許可番号 平成21年3月31日  
長野県上伊那地方事務所指令20上伊地建第12-23号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
伊那市東春近10746-72、10746-73、10746-74、10746-393、10746-395、10746-588、10746-590
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
伊那市西春近5074  
伊那食品工業株式会社  
代表取締役社長 井上 修

建築指導課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成21年4月30日

長野県松本地方事務所長 原 隆文

- 1 許可番号 平成16年10月1日  
長野県指令16建第8-9号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名  
安曇野市豊科南穂高5285-1、5285-2
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
松本市石芝4-2-59  
有限会社 テッドインターナショナル  
代表取締役 中田 博雄

建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月30日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等及び予定数量  
別表のとおり
- (2) 物品等の特質  
仕様書のとおり
- (3) 納入期限  
契約日から平成22年3月31日までの間で別に指定する日
- (4) 納入場所  
入札説明書のとおり
- (5) 入札方法  
別表の番号ごとに入札に付し、それぞれの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が別表の番号ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
 長野県企業局事業課  
 電話 026 (235) 7381

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年5月15日(金) 午前10時

イ 場所 長野県庁 議会増築棟403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年5月13日(水)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

番号	調達する物品等	予定数量(基)	等級区分
1	口径13mm水道メーター(直読)	6,200	A
2	口径20mm水道メーター(直読)	1,400	B以上
3	口径25mm水道メーター(直読)	110	C以上
4	口径30mm水道メーター(直読)	50	C以上
5	口径40mm水道メーター(直読)	45	C以上
6	口径40mm水道メーター(隔測)	5	C以上
7	口径50mm水道メーター(隔測)	50	C以上
8	口径75mm水道メーター(隔測)	25	C以上
9	口径100mm水道メーター(隔測)	1	C以上

事業課

公告

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成21年4月30日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
交通誘導警備業務(1級)	平成21年8月2日(日)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

種別	区分	科目
交通誘導警備業務(1級)	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	車両等の誘導に関すること。 交通誘導警備業務の管理に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

## 4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の交付を受けている者で、当該合格証明書の交付を受けた後、当該警備業務に従事した期間が1年以上であるもの
- (2) 長野県公安委員会が(1)に掲げる者と同等以上の知識及び能力を有すると認める者

## 5 受検定員

種 別	定 員
交通誘導警備業務(1級)	30人

## 6 受検の手続

## (1) 事前申込み

## ア 事前申込みの方法

- (7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話(電話番号 026-233-0108)により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。
- (4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。
- (7) 電話1本につき1人の受付とします。
- (エ) 定員になり次第、事前申込みの受付期間内であっても受付を締め切ります。

## イ 受付期間

平成21年6月15日(月)から6月16日(火)まで(受付時間は午前9時から午後5時まで)とします。

## (2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成21年6月26日(金)までに提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所を疎明する書面(住民票の写し(外国人にあっては、外国人登録証明書の写し)等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 4の(1)に該当する者にあっては、検定を受けようとする警備業務の種別について2級の検定に係る合格証明書の写し及び当該警備業務に従事した期間が1年以上であることを疎明する書面(警備業務従事証明書)。ただし、警備業者が既に廃業しているなど、前記書面を提出することができないことについてやむを得ない事情がある場合には、当該事情を疎明した上で、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを誓約する書面及び履歴書

エ 4の(2)に該当する者にあっては、長野県公安委員会が受検資格について認定した書面(1級検定受検資格認定書の写し)

オ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートル

の写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

カ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

## (3) 検定手数料

検定手数料(1万4,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

## 7 その他

- (1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。
- (2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3033)に問い合わせてください。
- (3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月30日

長野県松本空港管理事務所長 小林 資典

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務  
松本空港緑地管理業務委託
- (2) 役務の特質  
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間  
契約日から平成21年11月20日まで
- (4) 履行場所  
松本市大字空港東8909  
長野県松本空港及び周辺
- (5) 入札方法  
別表の委託業務ごとに入札に付し、価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が、委託業務ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされ

ている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 県内に本店又は営業所を有する者であること。
- (5) 指定した期間内に草刈作業ができる作業人員及び草刈機械が確保されていること。
- (6) 緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (7) 刈草の保管場所が確保できること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字空港東8909  
 長野県松本空港管理事務所  
 電話 0263 (58) 2517

4 入札手続等

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成21年5月19日（火） 午前10時  
イ 場所 松本空港ターミナルビル会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成21年5月14日（木）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

その他詳細は、入札説明書によります。

(別表)

委託業務名	業務等の概要	等級区分
松本空港緑地管理業務委託（その1）	制限区域内の除草（北側）及び植栽管理	A
松本空港緑地管理業務委託（その2）	制限区域内の除草（エプロン周辺）及び南側林地の除草	A又はB
松本空港緑地管理業務委託（その3）	制限区域内の除草（南側）並びに南側のり面の除草及び無線施設用地の除草	A又はB

交通政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年4月30日

長野県蘇南高等学校長 岩下 康夫

- 1 入札の目的  
建設工事の請負契約
- 2 工事名  
蘇南高等学校 プール循環ろ過装置取替ほか工事
- 3 工事箇所名  
長野県蘇南高等学校
- 4 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
  - (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。
    - ア 管工事について入札参加資格を付与されていること。
    - イ 資格総合点数が800点以上であること。
    - ウ 木曽地方事務所、松本地方事務所又は北安曇地方事務所管内に本店又は営業所を有していること。
- 5 工期  
着手日から約70日間
- 6 支払条件
  - (1) 前金払  
原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。
  - (2) 部分払  
原則として、1件の契約額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数範囲内で部分払をします。
- 7 関係図書等の縦覧期間及び場所等  
建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成21年4月30日（木）から平成21年5月18日（月）まで次の場所において縦覧に供します。  
木曽郡南木曾町読書2937-45  
長野県蘇南高等学校  
電話 0264 (57) 2063
- 8 入札手続等
  - (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成21年5月18日(月) 午後2時

イ 場所 長野県蘇南高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成21年5月13日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課